

輝く未来へ—安心・安全で元気あふれる舞鶴—

会報11月号に続き、「常議員・部会長合同会議」の結果や「商工施策に関する要望書」などについてお知らせします。

「平成31年度商工施策」 府・市への要望内容

「平成31年度商工施策に関する要望」の概要は、次のとおりです。

要望の概要

(前文)

商工会議所は行政と一体となり、「地方創生」と「中小企業の活力強化」を目指す中核的組織として、「成長する経済」の実現に自ら主体的に取り組み、明るい未来を切り拓いていかなければなりません。この舞鶴を「元気なまち」「夢あるまち」そして「楽しいまち」にするために、以下の事項について倍旧のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

1. 地元企業に優先発注を

近年頻発する自然災害の際に、市民の安全安心のために防災対策や復旧・復興活動に迅速に対応することが出来るのも地元企業であり、地元企業を守り育てる

11月9日には京都府へ提出

「商工施策に関する要望」については、10月31日の舞鶴市に続いて、11月9日には、京都府中丹広域振興局へ西山隆成専務理事代行、日置正常務理事が出向きました。



京都府中丹広域振興局で西山専務(右側)から野村局長に要望書を提出(11月9日)

「要望書」として西山専務から、会員の総意である要望内容を詳しく説明したうえで、野村賢治中丹広域振興局長に手渡しました。

野村局長からは「思いは同じ。知事にもしっかり伝えます。市との連携はもとより舞鶴商工会議所との関係を深めながら、可能なところから実現を目指しましょう」と力強い返答がありました。

ことはまちを守ることでもあります。

このことから、地元での公共工事並びに補助金を交付する民間工事等の発注につきましては、過度な競争原理による入札制度で地元企業が排除されることがないように、また、適正な利益が確保出来るよう考慮し

瀬川専務が退任 参与に就任 西山専務理事代行、日置常務理事も決まる



西山専務理事代行



日置常務理事兼
商工観光センター所長



瀬川参与

10月22日の「常議員・部会長合同会議」では、瀬川専務理事の退任と参与への就任。また西山隆成専務理事代行と日置正常務理事兼商工観光センター所長の就任も決まりました。なお瀬川氏は、平成19年10月から11年間、専務理事として、本市経済の振興をはじめ舞鶴商工会議所の事業の推進や組織の改編など様々な改善にも取り組まれてきました。